

業務再点検結果報告

部署名	生産流通消費統計課
部署の業務内容	耕地面積、作付面積、水稲・麦・大豆・野菜等調査及び木材・畜産・海面漁業等調査並びに食品流通・加工・消費に関する調査

1. 基本的視点に関する点検

		項目	対応	点検結果の概要
基本的な視点	総論	①消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	・水稲作況調査等の目的や調査結果の利活用について調査客体等国民に説明や調査手法の公開等を行い調査・施策に対する理解が得られるよう丁寧な対応に心掛けていることから、理解が得られていると思われる。また、農業関係者から説明及び意見交換等の要請があれば早期対応を行い、意見等があれば確実に上部機関に連絡している。
		②国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	・統計・情報センター職員及び農政事務所の職員が、常日頃から調査客体等の国民と丁寧に対応している際に言われていることなどから、どのような評価をうけているかを判断出来ていると考えている。
	苦情、要請等への対応	③国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	・苦情、要請、取材等については、丁寧に対応している。また、対応状況等についても所定の様式に記録をファイルで残し、部署内では外部対応状況等を共有フォルダで見られるようにしている。さらに、上部機関からは、報告・連絡・相談の徹底等の指示がされており、苦情、要請、指摘、批判等については、統計・情報センター、農政事務所の各段階において情報が迅速かつ正確に上部機関に届き、各段階において的確な指示・対応が出来るようにしている。
		④苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	しかし、統計に寄せられる苦情や要請の中には、特定の地域等の利益を確保するためのものも少なくないことから、客観的見地からの冷静な判断と慎重な対応が求められている。
		⑤そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	外部からの照会に対しても、迅速・確実はもちろんであるが、「1時間以内にはお答えする。」「今日中にはお答えする。」等、相手に対して一定の目処を明確に示すことも徹底していく必要がある。
		⑥対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	-	
基本的な視点(つづき)	政策の目的・効果に関する説明	⑦国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	・水稲作況調査等の調査方法の説明会や関係機関との意見交換会、調査結果の説明時において意見等の収集をしている。また、収集した意見等は上部機関に連絡している。
		⑧政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	・統計・情報センター職員及び農政事務所の職員が、常日頃から調査客体等の国民と丁寧に対応している際に言われていることなどから、どのような評価をうけているかを判断出来ていると考える。
		⑨国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	・水稲作付面積の対地標本実測調査における調査方法の公開説明、生産調整の確実なる実施に向けての統計数値の理解、共通認識の醸成に向けた水稲作況調査手法及び調査結果作成過程の公開等を実施した。
		⑩政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		⑪そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		⑫ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	-	
		⑬説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
基本的な視点(つづき)	業の振興と消費者の利益	⑭部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	
		⑮業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	・統計調査結果は、特定の者の利害関係に直結しないよう、中立性・客観性を基に実施している。また、「所管の業界」なるものは統計業務上考えにくく、該当はないと思われるが、業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、これからも日々業務を行って行こうと考えている。
		⑯現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	-	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

2.食の安全業務についての点検

項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	×	・部署内の業務では食の安全業務を所管していないが、統計業務に関して言えば、食の安全に係る統計調査として、「ユビキタス食の安全・安心システム導入状況」(18年、19年)、「HACCP食の安全性確保対策の実態調査」(18年)を実施し、数値の提供を通じて食の安全に関連している。
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	-	・統計業務では、各数値・情報の提供を通じて食の安全に間接的に関係しているため、統計の作成の効率化に向けて見直しを行っている。 ・事務所では、BSEやミートホープ案件発生後、抜本的に業務の見直し・対応の改善が行われてきており、定期的に検証・見直しが行われている。 ・また、ミートホープ案件以来、全職員が一丸となって国民の健康を守ることを、最優先に対応していると思われる。
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	-	
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	-	
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生への未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	-	
食の安全業務についての点検(つづき)	業務の見直し(つづき)	⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	-	
		⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	-	
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	-	
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしと思う点があるか。	×	
		⑩おかしと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	-	
	⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	-		
影響可能性の確認	⑫食の安全に関する業務でないと思われるものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	×	・間接的でも何らかの形での繋がりはあると思われる。	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	平成19年より廃止となった市町村別統計(畑耕地面積内訳(普通畑・樹園地・牧草地)、雑穀、牧草等)について、なんとか作成してもらえないかという関係機関からの問い合わせ要望が多い。	/	・関係機関からの要望等に対しては、総人件費改革に基づく人員半減を達成するために、農林水産省の再構築に向けた検討を行い、国の政策手法に直結する統計調査に限定して実施することとなり、市町村別面積の調査項目を削減した旨の説明をしているが、上部機関へは意見があることを上げている。
		/	
		/	